

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 - 第2弾 - (ポイント)

令和2年3月10日
新型コロナウイルス感染症対策本部

- 国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円）。
- 今後とも、感染の状況とともに、**地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じていく。**

資料7

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

◆ 感染拡大防止策

- ・ クラスター対策の専門家を地方公共団体へ派遣
- ・ 介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等の補助

◆ 需給両面からの総合的なマスク対策

- ・ ネット等での高額転売目的のマスク購入を防ぐため、**マスクの転売行為を禁止**
- ・ **布製マスク2,000万枚を国で一括購入し、介護施設等に緊急配布**
- ・ **医療機関向けマスク1,500万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布**
- ・ **マスクメーカーに対する更なる増産支援**

◆ PCR検査体制の強化

- ・ PCR検査設備の民間等への導入を支援し、**検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)**
- ・ PCR検査を**保険適用(公費補助により引き続き自己負担なし)**

◆ 医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速

- ・ **緊急時に5,000超の病床確保と人工呼吸器等の設備整備支援**
- ・ AMED等の活用による**治療薬等の開発加速**

◆ 症状がある方への対応

- ・ **傷病手当金の円滑な支給に向けた取扱いの明確化、周知徹底**

◆ 情報発信の充実

- ・ 政府広報等の活用等による、**わかりやすく積極的な広報(典型的な臨床情報等)**
- ・ **在留外国人、外国人旅行者に対する多言語での適切迅速な情報提供**

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

◆ 保護者の休暇取得支援等

- ・ 正規・非正規を問わない**新たな助成金制度の創設(10/10、日額上限8,330円)**
- ・ 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)

◆ 個人向け緊急小口資金等の特例

- ・ **緊急小口資金等の特例の創設(緊急小口10万円→20万円、無利子、償還免除等)**

◆ 放課後児童クラブ等の体制強化等

- ・ 午前中から**放課後児童クラブ**等を開所する場合等の**追加経費を国費(10/10)支援**
- ・ **ファミリー・サポート・センター事業の利用料減免分を国費(10/10)支援**
- ・ **企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の3月の割引券上限引上げ(月24枚→120枚)**

◆ 学校給食休止への対応

- ・ 臨時休業期間中の**学校給食費の保護者への返還要請、国による費用負担支援**
- ・ **給食調理業者、食品納入業者、酪農家等へのきめ細かい各種支援**

◆ テレワーク等の推進

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応

◆ 雇用調整助成金の特例措置の拡大

- ・ 特例措置の対象を**全事業主に拡大、対象の明確化(一斉休業等)、1月遡及適用**
- ・ 特別な地域における助成率の上乗せ(中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3)等

◆ 強力な資金繰り対策 ※緊急対応策関連の金融措置:総額1.6兆円規模

- ・ 「**新型コロナウイルス感染症特別貸付制度**」を創設(**5,000億円規模**)し、金利引下げ、さらに**中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保の資金繰り支援**
- ・ 信用保証協会によるセーフティネット4号(100%)・5号(80%)、危機関連保証(100%)
- ・ **日本政策投資銀行(DBJ)及び商工中金**による危機対応業務等を実施し、**資金繰りや国内サプライチェーン再編支援(2,040億円)**
- ・ 民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請

◆ サプライチェーン毀損への対応

- ・ **国際協力銀行(JBIC)の「成長投資ファシリティ」等の活用(最大5,000億円規模)**
- ・ **DBJによる国内サプライチェーン再編支援(再掲)**

◆ 観光業への対応

- ・ 魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の**誘客先の多角化**等支援
- ・ 事態終息後の官民一体となった**キャンペーン**等の検討

◆ 生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化

(4) 事態の変化に即応した緊急措置等

◆ 新たな法整備(令和2年3月10日閣議決定)

- ・ **新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用**

◆ 水際対策における迅速かつ機動的な対応

- ・ **上陸拒否・査証制限措置、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応**

◆ 行政手続、公共調達等に係る臨時措置等

- ・ **確定申告期限の延長(令和2年4月16日まで)、運転免許の更新の臨時措置等**
- ・ **公共工事等の柔軟対応(工期の延長等)や繰越の弾力的対応**

◆ 国際連携の強化

- ・ WHO等による緊急支援への貢献

◆ 地方公共団体における取組への財政支援

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策

令和2年2月13日
新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 基本方針

- ▶ 何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に必要な対策は躊躇なく実行するとの方針のもと、与党等の提言も踏まえ、当面緊急に措置すべき対応策をとりまとめた。このため、今年度予算の着実な執行に加え、第一弾として予備費103億円を講じることにより、総額153億円の対応策を実行する。
- ▶ 今後も、事態の状況変化を見極めながら、政府一丸となって、予備費も活用して、国内感染対策、水際対策、また、観光業への対策等、緊急度に応じて、順次施策を講じていく。

2. 緊急対応策 (主なもの)

資料7(参考)

(1) 帰国者等への支援

◆ 帰国者等の健康管理、感染拡大防止のための支援

- ・政府チャーター機による帰国者等及びクルーズ船ダイヤモンド・プリンセスの乗員・乗客の生活支援・健康管理に万全を期すための支援物資の配布等
- ・国の要請等に基づき、受入れに協力いただいた民間企業等に対する対応

船内の患者を病院へ輸送する様子



◆ 帰国者等の円滑な社会復帰等のための支援

- ・国民への正確な情報提供
- ・PCR検査、健康診断等

◆ 邦人の安全確保のための支援

(2) 国内感染対策の強化

◆ 病原体等の迅速な検査体制の強化等

- ・国立感染症研究所への多量検体検査システム等の緊急整備
- ・全国の地方衛生研究所の検査体制拡充支援
- ・新型コロナウイルス感染症の検査法の開発



PCR検査

◆ 感染症指定医療機関等の治療体制・機能の強化

- ・国立国際医療研究センター等の治療法開発の加速化
- ・帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの設置支援

◆ 検査キット、抗ウイルス薬、ワクチン等の研究開発の促進

- ・簡易診断キット、抗ウイルス薬、ワクチン等の開発に早急に着手
- ・民間企業とも協力しつつ、予防・診断・治療法の開発につながる技術の確立
- ・感染症流行対策イノベーション連合への拠出を通じたワクチンの早期開発支援

◆ マスク、医薬品等の迅速かつ円滑な供給体制の確保

(3) 水際対策の強化

◆ 全国の検疫所等の検査体制・機能の強化

- ・地方出入国在留管理局と検疫所との連携強化による厳格な上陸審査
- ・検疫官の応援等の体制強化等による検査体制の強化
- ・航空会社や旅客船事業者等に対する協力要請

◆ 健康フォローアップセンターの体制整備による検疫機能の充実

- ・健康フォローアップセンターを中心とした自治体との連携、情報共有等の必要な体制の緊急整備

通訳を介した上陸審査の様子



◆ 入国管理の更なる強化

- ・出入国管理及び難民認定法に基づく上陸拒否の対象となる地域、旅客船の包括指定による機動的な対応

(4) 影響を受ける産業等への緊急対応

◆ 国民及び外国人旅行者への迅速かつ正確な情報提供と風評対策

- ・JNTOによる訪日外国人旅行者に対する正確な情報発信
- ・厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)の設置
- ・宿泊事業者、観光協会等に対する適切な情報提供等

◆ 観光業等の中小企業・小規模事業者対策等

- ・日本政策金融公庫等に5,000億円の緊急貸付・保証枠を確保し、公庫等による貸付や信用保証協会によるセーフティネット保証により資金繰りを支援
- ・中小企業生産性革命推進事業等により、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資等を行う事業者を優先的に支援

◆ 雇用対策

- ・雇用調整助成金の要件緩和

(5) 国際連携の強化等

◆ 感染症対策に係る国際支援

- ・分離したウイルスを研究開発用に無償供与
- ・アジア各国等への医療資機材等の供与、検査体制の充実への貢献
- ・各国地域との連携による国際的な感染動向の把握
- ・NPOなどによる国際貢献の支援